





注意事項

- 市役所、行政サービスセンター、金融機関、コンビニエンスストア等の窓口では、スマートフォン決済アプリによるお支払いはできません。
- ・期限切れの納付書や納付書1枚あたりの合計金額が30万円を超える場合は、納付することができません。
- スマートフォン決済アプリによりお支払いされた場合は、領収証書が発行されません。納付状況につきましては、取引明細等でご確認ください。また、納付後は、重複納付とならないようご注意ください。
- ・領収書が必要な場合は、市役所、行政サービスセンター、金融機関、コンビニエンスストア等の窓口で納付 してください。

この他の注意事項については、右記コードからホームページにてご確認ください。

